

暮らしのお知らせ

補助金を交付

住宅用省エネルギー設備

市では、住宅用省エネルギー設備を設置した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。補助金の交付要件は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

対象設備と補助額(上限額)

- 太陽光発電システム：9万円
- 燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：10万円
- 定置用リチウムイオン蓄電池：7万円
- 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)機器：1万円
- 太陽熱利用システム：5万円
- 地中熱利用システム：10万円
- 断熱窓：8万円
- 電気自動車(EV・PHV)：15万円
- 電気自動車充放電設備(V2H)：25万円

○集合住宅用充電設備：50万円
(住民以外も利用可能な場合は100万円)

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

飲料用井戸水に

浄水器設置費補助金

市では、各世帯の飲料用井戸水から対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除くための浄水器を設置する世帯と、浄水器設置から5年以上経過し、故障などで買い替える世帯に補助金を交付しています。

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請の手続きと審査を受ける必要があります。
なお、水道が整備されている地

区の人には交付を受けられません。

対象物質Ⅱ硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ヒ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロエチレン(塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー)、六価クロム、フッ素、PFOS、PFOA

補助額Ⅱ浄水器の購入・設置費用の2分の1(上限15万円。生活保護受給世帯などは30万円を限度に全額)

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、住民票や税務証明書などを取得できます。

年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。令和11年3月31日まで、コンビニ

二交付サービスにかかる手数料を100円減額していただきますので、ぜひ利用してください。

取得できる証明書などの詳細は市ホームページで確認できます。



税務証明書



住民票など

※くわしくは、税務証明書については市民税課(☎20・1525)へ。3)、そのほかについては市民

令和8年度の標準額が決定

農作業と機械作業

農作業標準賃金と機械作業標準賃金は左表の通りです。水田機械作業標準賃金は、区画整理された水田(30アール区画)を想定して設定されています。乾燥調製、育苗を除く作業は、オペレーター1人付き料金です。
※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備考
水田	1日	1万600	実労働時間は8時間
畑	1日	1万500	
果樹収穫	1日	9,600	

機械作業標準料金

作業種目	契約種別	標準料金(円)*	備考
水田耕起	トラクター 10a 請負	7,500	ロータリー1回分の料金
水田代かき	トラクター① ロータリー② ドライブハロー	①7,500 ②7,900	仕上げの料金
	あぜ塗り	トラクター 1m 当たり	
植え付け	田植機 10a 請負	1万100	稚苗の場合(苗費は含まない)
刈取脱穀	コンバイン 10a 請負	2万2,000	籾運搬費は含まない
乾燥調製	60kg 当たり	3,600	籾摺料金を含む
育苗	1箱 当たり	990	稚苗(硬化苗)の場合
畑耕起	トラクター 10a 請負	7,000	ロータリー1回分の料金

*消費税を含む

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



3月16日(月)～31日(火)

- 16日 成田高校附属小学校卒業式
成田小学校卒業式
- 17日 JA成田市園芸部総会
JAかとり香取西部園芸部総会
農業センター理事会
- 18日 成田ブランド推進会議
成田空港周辺地域共生財団評議員会(Web会議)
議会運営委員会
全員協議会
- 19日 3月定例会議会閉会
農業青年会議所総会
成田スポーツフェスティバル
- 23日 実行委員会
成田POPラン大会実行委員会
東関東自動車道(仮称)成田西インターチェンジ建設促進期
- 24日 成同盟会総会
- 25日 成田市農業協同組合総代会
企業版ふるさと納税感謝状贈呈式
成田北部土地改良区総代会
- 26日 千葉県水道事業運営審議会(W eb会議)
- 28日 匝瑳市制施行20周年記念式典
- 29日 成田子ども名人戦
香取市合併20周年記念式典
- 31日 職員退任式



成田子ども名人戦で(29日)

見つけたら駆除を

オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5〜7月ごろに直径5〜7センチメートルの鮮やかな黄色の花をつける植物です。

生命力・繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、生態系に重大な影響を及ぼすものとして、栽培などが禁止される特定外来生物



根から引き抜き適切に処分を

に指定されています。

自宅の庭などに生えていたら、根から引き抜き、枯れるまで乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として処分してください。

※くわしくは環境

計画課(☎20・1

533)または市

ホームページへ。



市ホームページ

水田・畑作農家の皆さんへ イノシシなどによる 農作物被害防止

市では、イノシシなどによる農作物被害を防止するための、防護柵の購入費の一部を補助します。

ただし、交付決定される前の購入費は対象外です。
対象Ⅱ耕作面積が30アール以上

または年間の販売金額が50万円以上の市内の農業者

補助額Ⅱ防護柵の設置にかかる費用の50パーセント(上限2万円)

申請方法Ⅱ市ホームページまたは

農政課市役所4

階にある申請書

と必要書類を直接または郵送

で農政課(T286・8585

花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・154

1)へ。



市ホームページ

住宅地を除く全域で実施

有害鳥獣の捕獲

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。

安全に努めて実施しますので、

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

鳥類

実施日

○成田地区：5月17日(日)・24日(日)・31日(日)

(日)・31日(日)

○下総・大栄地区：5月31日(日)、6月7日(日)・14日(日)

実施時間Ⅱ午前6時〜正午

実施方法Ⅱ銃器による捕獲

獣類

実施期間Ⅱ3月31日(水)まで

実施方法Ⅱ箱わな・くくりわなによる捕獲

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

設置工事に補助金

共同墓地

市では、既存の共同墓地の整備工事に補助金を交付しています。

必ず着工前に環境衛生課(☎20・1531)へ相談してください。

対象墓地Ⅱ区・自治会・管理組合・5世帯以上で管理する墓地

対象工事Ⅱ墓地内通路・排水設備・塀・擁壁の工事など(20万円未満の工事は除く)

補助額Ⅱ工事費の2分の1以内

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

固定資産税(第1期)

4月30日(木)

今月の納期限

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

(上限150万円。騒音地域は限度額が異なります) ※くわしくは環境衛生課へ。

設置費補助金を交付

じんかい集積所

市では、じんかい集積所などを新設または、改造する区・自治会などに補助金を交付しています。

補助金の交付を希望する場合は、事前に申請が必要です。

補助の上限額(1基当たり)

○じんかい集積所新設：19万5,000円

○じんかい集積所改造：9万円

○移動集積カゴ：6万円

○資源物回収所：30万円

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

令和7年度の結果を公表

定期監査

令和7年度に実施した定期監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員

佐々木 宏之
岩館 和彦
秋山 忍

対象部局 企画政策部ほか、全ての部局(市立小中・義務教育学校は別途実施)

実施期間 令和7年10月23日

8年1月23日

方法 令和7年9月末現在(議会議務局)にあっては10月末現在、土木部及び都市部にあっては

12月末現在(の財務等に関する事務の執行について、提出された監査資料及び提示された関係書類等を審査し、担当職員から口頭及び書面により説明を受けた

結果 各部局の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部において、検討または改善を要する事項が見受けられたほか、軽微な事項については、口頭で改善・検討の要望を行った。今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、積極的な取り組みを検討された

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

副市長に福島眞司氏



福島 眞司氏

3月定例会市議会において、福島眞司氏を副市長に再び選任することに同意を得て、市では4月1日付で副市長に再任しました。

福島氏は平成2年に建設省(現国土交通省)に奉職。国土交通省国土技術政策総合研究所道路交通研究部長、東日本高速道路株式会社建設事業本部付部長などを歴任しました。

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

資産税課へ届け出を

家屋の取り壊しなど

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。登記されていない家屋の所有者変更や取り壊しがあった場合は、資産税課(市役所2階)へ届け出てください。届け出がない場合、翌年度以降も課税されることがあります。

なお、登記されている土地・家屋の所有者変更などは、法務局へ届け出てください。

※くわしくは同課(☎20・1514)へ。

豊富な決済サービスで納付可能に

水道料金・下水道使用料

市営水道区域の水道料金と下水道使用料の支払に「AEON Pay」が利用できるようになりました。ほかにも、PayPay・

FamilPay・PayB・au PAY・d払い・楽天ペイ・楽天銀行アプリ・銀行Pay・J-Coin Payに

対応しています。

納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み込むことで、いつでもどこでも納付ができます。

※くわしくは、水道料金については水道部業務課(☎22・0269)、下水道使用料については下水道課(☎20・1553)へ。

設置費と維持管理費を補助

合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、し尿や台所・洗濯などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽です。市では、合併処理浄化槽の設置や維持管理に係る費用の一部を補助しています。単独処理浄化槽やくみ取り便槽から、合併処理浄化槽へ設置替えを行う場合には、撤去工事にかかる費用などの一部が補助額に上乗せされます。

補助を受けるには条件がありますので、必ず着工前に相談してください。

※騒音地域は特例により補助金の限度額が異なります。くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス